

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 8 年 9 月 15 日(火) 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 上田委員長ほか議長を除く議員 16 名
4. 委員外出席議員 吉津議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大嶧局長・宮本次長
8. 協議事項
9 月定例会本会議(9 月 11 日)から付託された事件(議案 1 件)
9. 傍聴者 1 名

会議の概要

- ・ 開会 9 時 30 分 閉会 10 時 43 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 8 年 9 月 15 日

予算決算常任委員長

上 田 啓 二

記 録 調 製 者

宮 本 啓 治

上田委員長 皆さん、おはようございます。本日の出席委員については委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願いします。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いします。なお、質疑に際しては、補正予算書及び説明資料のページ数、目名、事業コードなど該当箇所を示して発言していただくようお願いいたします。それでは、これより本委員会に付託されました議案 1 件について審査を行います。議案第 2 号「令和 8 年度長門市一般会計補正予算(第 4 号)」を議題とします。審査は、歳入歳出予算の補正を一括し、別紙一覧表に沿って課ごとに質疑を行います。初めに、総務課所管について審査を行います。なお、人事異動等に伴う人件費補正全般については総務課所管の審査対象といたします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

総務部長 それでは補足説明を申し上げます。お手元に配布の資料、人件費補正一覧表にありますが、各課が所管する職員人件費につきましては、本年 4 月 1 日以降の人事異動等に伴います職員人件費の予算調整を行うものでございます。補足説明は以上でございます。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)よろしゅうございますか。ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:31 —

— 再開 9:32 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

総務部長 それでは、補足説明を申し上げます。補正予算書 32 ページ、33 ページの歳出でございます。第 19 目「諸費」環境性能割交付金返還金 45 万 2,000 円を追加しておりますが、これは、自動車税環境性能割の廃止に伴い、令和 7 年度環境性能割交付金の 3 月概算交付分の精算により返還が生じたものでございます。一方、歳入予算につきましては、全体の予算調整のための繰越金を追加しているところでござ

います。補足説明は以上でございます。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑がないので、質疑を終わります。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

総務部長 補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

会計管理者 それでは、補足説明をいたします。予算書の 26 ページから 27 ページの歳入第 1 目「総務費県委託金」の山口県手数料収納業務委託料として 2 万 1,000 円、そして予算書の 28 ページから 29 ページの第 18 目「県収入証紙調達基金繰入金」として 400 万円を計上しております。これらは、山口県が令和 8 年 9 月末をもって県収入証紙を廃止することに伴い、長門市県収入証紙調達基金を廃止し、基金全額を一般会計へ繰入するとともに、県収入証紙に代わる県の手数料収納窓口が長門市役所会計課にも設置されることから、県からの委託料を計上するものであります。以上で補足説明を終わります。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。ここで説明のため休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:35 —

— 再開 9:36 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、市民活動推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 補正予算書は 30 から 31 ページ、第 1 目「一般管理費」、事業コード 900「一般管理費」につきまして、負担金・補助金返還金として 50 万円を計上しております。これは、令和 6 年度に移住者に交付しましたながと創生テレワーク移住支援金 100 万円につきまして、県から 2 分の 1 の補助を受けておりまして、全額返還となる 3 年未満で市外に転出されたため、県への返還金を計上するものです。以上で補足説明を終わります。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

ひさなが委員 今ご説明いただきました補正予算書の 28、29 ページの 4 目「雑入」の各種返還金 100 万円についてです。今ご説明ありましたけれども、これ何年度に

対象者に支払ったもので、今その対象者の方であったり、お金自体はどういった流れになっているのかっていうところを確認させてください。

市民活動推進課長 交付年度は令和 6 年度になります。現在、本人を含む世帯が転出されまして、7 月に市へ全額返還済みとなっております。

ひさなが委員 わかりました。もうお金ももう返還されているということです。あともう 1 点お伺いしますけれども、こういったケースというのが今まで例があったかどうかという点についてもお伺いをいたします。

市民活動推進課長 今回と同じ事業につきましては、返還に至ったものは本件が 1 件目となります。ほか、市の単独事業においては数件事例はございます。

上田委員長 ほかに質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、市民活動推進課所管全般についてご質問はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、生活環境課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

市民生活部長 補足説明はありません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

田村継委員 予算書 44 ページから 45 ページ、2 目「塵芥処理費」、事業コード 900 「塵芥処理費」669 万 4,000 円についてお伺いいたします。こちらの方は、歳入の方が、物品等販売料の価格の方が、補正予算が組み込まれていませんでしたが、ごみ袋の額は据え置きと解釈してよろしいでしょうか。お伺いいたします。

生活環境課長補佐 ごみ袋の販売料金は据え置きとしております。

田村継委員 では、ごみ袋の価格の方は据え置きと理解させていただきました。では、続いて質疑をさせていただきます。令和 6 年度の方では、こちらの塵芥処理費の方は約 309 万円、そして、今回の方の補正予算の計上が合計で約 960 万円になり、価格の方が約 3 倍の方に膨らむという解釈でよろしかったでしょうか。（雑談あり）すいません。令和 6 年度の方は約 306 万円と伺っていますが、この度、補正予算、669 万 4000 円の方が組まれて、令和 8 年度の方が合計で約 960 万円になっている、この解釈でまず間違いなかったでしょうか。（雑談あり）

生活環境課長 金額というのは、原料の価格という部分でお答えすればいいんでしょうか。それ、どういった——販売っていうのは、補正の金額、6 年度との比較っていうのは。（雑談あり）

田村継委員 すいません。私の聞き方がまずかったので、ちょっとこの質疑は忘れていただければと思います。じゃあ、ちょっと続けさせてください。令和 6 年度の決算の方でひさなが議員からの質疑があって、ごみ袋の価格の改定の方について質疑がありました。そのとき、執行部の答弁の方では、ごみ袋の価格の改定は喫緊の課題であり、今現在、関係団体と協議をしているとの答えがありました。で、今現在、ごみ袋の

価格の改定の方は据え置きと先ほどお伺いいたしました。今現在、この協議が進行しているのかどうかお伺いいたします。

生活環境課長 ごみ袋の販売の単価のことだということだと思います。こちらにつきましては、先ほど班長が申し上げました通り、現在においては据え置きという形にさせていただいておりますが、当然、今後燃料等が上昇するということが明らかになって、さらに今以上に高額になるということがあれば、当然その販売価格についても検討していく必要があると思いますので、その辺りについては引き続き現在も協議をしているということでご理解いただければと思います。

田村継委員 わかりました。価格の方は今現在も進行中で協議をさせていただいていることで理解させていただきました。では、令和 9 年度、新しく納入契約ですかね、されて、近々債務負担行為の限度額は新しく決まると思います。この時の単価ですが、この度、補正の方が 669 万円 4,000 円含まれたと思いますが、これを織り込んで歳入に限度額の方を考えられるか、お伺いいたします。

生活環境課長 お答えをいたします。それはおそらく、9 年度当初予算等に関わってくる部分の話でありますので、今ここではっきりとお答えすることはちょっと難しいかなと思いますが、ただ、協議につきましては引き続きしてまいりたいというふうに考えております。

上田委員長 田村委員、今回の補正に関して。(雑談あり)

綾城委員 すいません、1 点だけ確認させてください。1 枚いくら上がったんです、今回の値上げで。(雑談あり)

生活環境課長補佐 可燃ごみの大の袋であります、1 枚あたりの単価が、当初 20.9 円でしたが、改定後は 30.1 円となり、値上がり率は 44%となっております。

首藤委員 確認なんですけれども、その値上がり分——価格据え置きっていうのをさっきお聞きしましたけど、この値上がった分を一般財源で補填して価格を据え置けるっていうことの理解でよいですか。

生活環境課長補佐 はい、その通りであります。

ひさなが委員 今のごみ袋の件なんですけど、このタイミングで補正が発生するっていうのは、その契約自体をどういうふうにか、値段をこう決めていって——例えば数ヶ月にいったん金額について話をするのかとか、半年でするのかと、そういったか、契約自体はどういうふうになっているのかっていうのを確認をしたいと思います。

生活環境課長補佐 本来であれば、年度当初に入札により決まった単価が、1 年間通してっていうのが原則でございます。ただ、この度は、戦争というような予測不能な事態が起きましたので、そういったところで単価契約を認めております。

ひさなが委員 そういった特殊な状況によって、向こうから申し出があった場合は金額が変わるっていう解釈でよろしいんですかね。

生活環境課長補佐 この度は、メーカーの方よりフォースマジュール宣言というもの

が発動されております。で、このフォースマジュール宣言とは、自然災害や戦争など予測不能かつ当事者の管理能力を超えた事態により契約の履行が困難になった場合、当事者の責任を一時的に免除する法的な措置を示します。この宣言下におきましては、こういった対応が必要になってくると考えております。

ひさなが委員 じゃあ最後1点、他の自治体ではのごみ袋が結構足りないみたいな、わっと騒動になったりしているみたいな話を聞くんですけど、今回は補正を組むことによって長門市ではごみ袋をしっかりと確保もできて、市民の方にもお届けができるっていうことでよろしいですか。

生活環境課長補佐 一応、確保の方はメーカーより確約を受けておりますので、在庫不足ということは生じることはないと考えております。

綾城委員 ごめんなさい。ひさなが委員と似た質問でごめんなさい。課長に確認しますね。つまり先ほど課長は、今よりも値段がまたさらに上がっていったら価格改定を考えなきゃいけないと、販売のほうのって言われましたけど、今 30.1 円で今仕入れます。で、今、最近も、イラン情勢もあまりいい状況じゃない。で、もしかしたらさらに上がるかもしれないけども、この 30.1 円から仕入れが上がったらもう価格改定を考えるという意味ですか。

生活環境課長 ちょっと私の言い方がちょっと悪かったかもしれませんが、現状におきまして、歳入歳出、要はゴミ袋の販売価格と、それからこちらのほうがお願いをする委託料の価格と、かなり今回の原油等の値段によって格差が広がってまいっております。現状でおそらく当初よりも、その金額はまだ確定はしてませんので申し上げられませんけれども、かなりの格差が広がっているっていうその現状を見据えた上で、当然、現状が続くようであれば、そういったことも今後財政面も考慮して、それがいつのタイミングになるかっていうのは、やはり中東の情勢が落ち着いた時点でなければ、やはりその価格の改定もちょっと難しいかなというふうには考えておりますが、いずれにしても、その格差が広がるということが今以上にあるようであれば、やはり販売価格につきましては、改定をする必要があるのかなというふうには考えております。ですから、今現状でかなり厳しいという事情もご理解いただきたいというふうに思います。

田村継委員 すいません。度々質問して申し訳ない。相手側、その委託先の会社さんのほうが、この度の補正予算を計上することで、この年度内は大丈夫だとか、そういったことのご返答はいただいてるんですかね。もう1回上がるかもしれない、そういった見込みとかあったりするんでしょうか。お願いします。

生活環境課長補佐 特に、これ以上上がるということは、一応確認はしておりません。むしろイラン情勢が落ち着くということで、これから単価は安くなっていくのではないかというふうに確認しております。ですので、これ以上の委託料が上がるということは今のところは考えておりません。

上田委員長 ほかにございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、生活環境課所管全般についてご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:52 —

— 再開 9:53 —

上田委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、地域福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 特に補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明会のため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:53 —

— 再開 9:54 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、高齢福祉課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。次に、子育て支援課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:55 —

— 再開 9:55 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、健康増進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

健康福祉部長 補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:56 —

— 再開 9:56 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業立地・戦略推進課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 それでは、補足説明を申し上げます。補正予算書 48 ページから 49 ページ、歳出の 7 款「商工費」第 2 目「商工業振興費」説明コードでは、600「商工業振興対策事業」の中小企業長期経営安定資金融資保証料補助金につきまして、883 万 1,000 円を増額計上しております。これは、長引く物価高騰や人件費等の上昇に加えて、中東情勢の緊迫化や長期化などによります、先行きへの不透明感を背景に、市内事業所の資金需要が過去の実績を上回るペースで増加しましたことから、市内事業所の資金繰りを切れ目なく支え、経営の安定につなげるため、補助金を増額計上しております。以上で補足説明を終わります。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

谷村委員 当初の想定件数及び金額、これまでの申請実績との乖離についてご説明をお願いします。

商工振興班長 当初予算については、要求時点の実績が確定しておる令和 4 年から令和 6 年、それからコロナ禍前の令和元年、この平均数値を基に算出しております。過去の 4 年度の平均の件数は 31 件、融資額が 516 万円となっております。今回の補正予算要求については、今年度の 4 月から 8 月までの実績の平均値、これに昨年度との件数の伸び率、昨年度の 4 月から 8 月までの件数、それと今年の 4 月から 8 月までの件数、1.8 倍に伸びておりますけども、これに乗じて算出をし、その差額を補正予算要求としております。

谷村委員 今回、追加予算における運転資金と設備資金のそれぞれの割合がわかればお尋ねします。

商工振興班長 今後の見込みの集計はしておりませんが、今年度の実績については運転資金 16 件、設備資金が 3 件、運転設備資金が 2 件となっております。

上田委員長 ほかに、ございますか。

中平委員 谷村委員とちょっと質問がかぶりますけど、一応内容説明のところに、今後の申請見込額が当初の想定を上回ると、これは件数——今ちょっと補佐のほう是件数的なことを言いましたけど、1 社で多額の保証料の補助金が生じるという考え方

もあると思うんですね。その辺りを、ちょっと当初から 800 万円も増額したというところに合わせて説明いただいたらと思います。

産業立地・戦略推進課長 当初におきましては、1 融資あたり約 510 万円の融資があるのではないかと、平均してですね、そう見込んでおりましたけれども、7 月までの実績で約 590 万円ぐらいの実績になっておりますので、1 件あたりの融資額が上がってきたということが補正の多くなった理由でございまして、もう 1 点は、保証期間も 7 年、平均で 6 年ぐらいは考えていたんですけれども、6.3 年とかですね、その辺が延びておりまして、トータルで 2 倍以上の増額になったものでございます。

上田委員長 ほかに、ございませんか。

田村大治郎委員 補正予算書 48、49 ページ、同じところですけども、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、事業コード 600「商工業振興対策事業」ということで質問いたしますけど、これは 7 年間の保証期間ということですけども、補助金の募集というのは、いつが対象と言うか、何年間ぐらい募集をしているんですか。

商工振興班長 募集期間ですか。

田村大治郎委員 毎年、募集しているんですね。

商工振興班長 はい、そうですね。通年、金融機関で融資を受けられた際に、その都度保証料を補助しておるという状況でございます。

産業立地・戦略推進課長 この補助金は、信用保証料を補助するものでございまして、借入れの初期に発生する初期経費を補助するものでございます。この制度は随分長くありまして、いつでも切れ目なく支援するように、毎年度、指定金融機関と信用保証協会を通じて補助申請が上がってくるものでございます。

田村大治郎委員 これ、ちょっと私の勘違いだったんですけど、コロナ禍を受けての緊急措置というか、暫定処置というか、そういうふうなちょっと認識でいたんですけど、これはこの先、一般財源を使って保証料を補填しているということになりますけど、これはあと何年ぐらい、その 1 回の申し込みに対して 7 年間の保証期間があるわけですね。だから、少なくとも今年申請された分については、向こう 7 年間こういうふうに保証料の補助があるということになりますけど、今後何年間ぐらい続けていかれるとか、そういう見込みはあるんですか。

産業立地・戦略推進課長 本補助金は、利子補給ではございませんので、信用保証補助をですね、保証金を補助しておりますので、補助については事業者 1 回、当初。ただ繰上償還等が行われた場合には、市のほうにその分を按分して返ってくるというような仕組みでございます。

上田委員長 ほかに、ご意見はございませんか。

首藤委員 これは、長期借入金に対しての保証料だと思うんですけども、これは短期資金については、今後こういう制度を取り入れていく考えはありますか。

産業立地・戦略推進課長 議員お示しのとおり、この制度は長期借入金に対して補助

を行っておるものでございます。今現在、短期の借入金、1 年以内の借入金でございますけれども、それについては今のところ検討は行っておりません。

上田委員長 ほかに、ご質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業立地・戦略推進課所管全般について、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで、説明員入替えのため暫時休憩します。委員の皆様は、自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:04 —

— 再開 10:05 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 補正予算書 46 ページから 47 ページ、第 5 目「畜産業費」の説明コード 090「畜産で稼げるまち創出事業」につきまして 209 万 1,000 円を増額計上しております。これは、昨年からの山口中央家畜市場におけます市場価格の急騰等によりまして極めて優れた黒毛和種繁殖雌牛の導入が困難になっている現状に鑑み、導入の上限額を 80 万円から 90 万円に引き上げて、合わせて市内産黒毛和種の増殖を図るために、当初計画どおり 16 頭の導入に向けまして予算を増額したものでございます。その他の事業につきましては、補正予算書及び予算説明資料に記載のとおりとなります。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

谷村委員 過去に、本予算っていうのが 1 頭あたり 75 万円ぐらいを想定されていたんじゃないかと思うんですけども、今、大体 1 頭が 80 万円前後の相場で推移していると思うんですが、競りなので競り落とされなかった場合も、予算どおりの 16 頭を確保できなかった場合の追加予算は、どのように扱われているのかということと、確保できなかった場合の代替案等はあるのかをお聞きします。

農林水産課長補佐 競りで牛のほうを購入いたします。4 月、6 月、7 月、9 月と今終わっておるんですが、4 月等で購入できない牛もありましたが、それは 6 月のほうでもう一度競りのほうを行いまして購入できております。ただ、今後ですね、また年度末までに競りが何回かありますので、その市場で購入できなかったものは、翌月の、次の競りのほうで購入のほうをいたします。予算のほうは、ですので年度内では全て執行はできるように努めてまいります。

上田委員長 よろしいですか。ほかに、ご質疑がございましたら。

重村委員 子牛市場の高騰の傾向があって今回補正計上するということで、80 万円から 90 万円に上限を上げるということです。この 8 年度内に 16 頭、農家さんが希望

して購入予定ですけど、9月までにすでに4回の子牛市場があつて、それなりに導入はできているということですけど、16頭中ですね、何頭まで導入済みなのか、そこら辺りをちょっと確認させてください。

農林水産課長補佐 今、直近で9月まで行われまして、そこで16頭のうち8頭のほうの購入ができております。

重村委員 こういった競りでですね、何て言いますか、対象物を競りで落としていくというのは当然、競りの状況を、乱高下が生じますから仕方ありませんけど、16頭のうちの8頭まで、この年度途中にもう導入が終わっていると。農家さんから見るとですね、いや80万円じゃなくて90万円がその年度当初からあればね、もう1つ高いランクの雌牛を自分は——導入には若干ね、押さえて折れてこの牛を入れたけど、後半で買えば良かったなというようなね、不平等感、不公平感とかいうのも、農家の中にはもう1ランク高い牛が本当は欲しかったんだというようなこともあるんじゃないかなと思いますけど、これは市場ですから仕方ないですけど。そこらあたりの、対象農家さんに対する説明として、市としてはどのように説明をしていくのか、見解だけ聞いておきたいというふうに思います。

農林水産課長補佐 この度、4月のほうで3頭の導入を予定しておりました。結果ですね、3頭とも全部、1頭も購入ができませんでしたので、例えば4月の時点で80万円以下の牛を購入された方には確かに不平等かなということもありました。で、直ちにですね、市有牛の運営委員会を4月に競り落とせなかった段階で開催しまして、そこで色々なご意見をいただきまして上限を90万円に変更させていただいたところでございます。その結果を持ちまして、直ちにまた市有牛購入予定農家のほうには、そういった経緯も合わせてお伝えして周知のほうを図っております。

上田委員長 ほかに。

田村大治郎委員 先ほど補足説明で、優れた黒毛和種繁殖雌牛の導入が困難になった原因が、市場価格の高騰ということでありましたけれども、担当課におかれましては市場価格の高騰というふうに分析をされているか、お願いします。

農林水産課長補佐 まず、この子牛価格の高騰が、今全国的に繁殖農家のほうが減少しておりまして、結果、市場に出る子牛の頭数が減っていることが原因と考えております。これまでも子牛価格は数年ごとに上昇、下落のほうを繰り返しておりまして、この状況を、市内畜産農家の方やJA担当者からお聞きした中では、今年度がピークではないかというお話も聞いておりますが、実際どうなるか、今後の推移のほうを注視してまいりたいと考えております。

上田委員長 ほかにございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般についてご質疑がございせんか。

重廣委員 2項「林業費」の2目「林業振興費」説明資料の2ページにもついております。まず、すいません、この林道の名前なんて読むんですか。

林業振興班長 林道「ながえきせん」と読みます。

重廣委員 名前も知らないのに質問すると言われるかもしれませんが、ちょっと伺いたいことがあります。すいません。この金額で、事業費が 900 万円ですよね。今、何メートル幅の何メートルほど舗装する工事なのか伺いたいと思います。

設計技術班長 施工延長は 150 メートルとなりまして、舗装幅は 3 メートルとなります。

重廣委員 これは土対ため池に繋がる道ということで、場所は大体わかります。県道からいくらか離れたところから舗装されるのか。それか県道からすぐのところから今されてる続きを舗装されるのか。なぜこういうことを聞くかっていうと、ここに書いてありますが、木屋川ダム嵩上げの事業に伴うとか、それを契機にというふうに書いてありますよね。ちょっと噂なんですけど、県道がもう埋まってしまうという話を聞くんですよ。県道から 5 メーターぐらい水位が上がると。それで、ずっと土対までいく林道がずっと行きますと無駄な舗装になるんじゃないかとちょっと想像されるんですけど、その最高水位から上流だけを舗装されるのか、その途中をされるのか、それについて詳しく説明をお願いします。

設計技術班長 木屋川ダムの嵩上げに伴うということで、木屋川ダムの水位が当然上がるわけでございまして、その水位から離れたところを起点として、舗装を開始するというございます。

上田委員長 ほかに関連ございませんか。

中平委員 関連。これやはり林道ということなんで、この舗装工事が終わったら、まあ泥の路面っていうのは、やはり重機で、トラック 10 トンは無理だけど、4 トン半ぐらいは、3 メートルの幅があつたら入りますよね。でしたら、今生えてる木の伐採、搬出で次の植林と手入れ等にも使えるという考えでよろしいんでしょうか。

林業振興班長 この長浴線沿いには南側に市有林がありまして、北側、私有林になるんですが、いずれも大体平成 10 年頃、平成 20 年頃に間伐と除伐を行ってまして、今後、林業の林産を行うために使える道というところでございます。

重村委員 ここの林道っていうのが、地区からの要望が出て、昨年もこれ部分的に一部されたと思うんです。今回、県のほうからも 45 パーセントの補助を出していただいて、今回のこの予算っていうのは、終点の土対のため池までもう一気にやってしまうということで捉えてていいですかね。

設計技術班長 長浴線の舗装工事の事業につきましては、昨年度から開始しまして、施工全長は、1.2 キロメートルございます。昨年度 120 メートルを実施しまして、今年度 150 メートルでございます。総事業計画としましては、令和 7 年から令和 11 年の 5 か年を計画しております。

上田委員長 ほかに関連ございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般についてご質疑ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、

質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。委員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:17 —

— 再開 10:18 —

上田委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、観光政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 補足説明はございません。

上田委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。質疑はございませんので質疑を終わります。それでは最後に、スポーツ文化交流課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 所管課の補正予算につきましては、補正予算書 31 ページの第 2 款「総務費」第 1 項「総務管理費」説明コードは 035 の「市史編さん準備事業」として、新たに 10 万 6,000 円を計上しております。これは、補正予算説明書資料 1 ページに記載のとおり、昭和 56 年以降編さんのない旧長門市について、編さんに向けた準備を進めるため、委員会の設置、開催に必要な経費を計上するものでございます。

上田委員長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

林委員 今説明のございました補正予算書 31 ページ、第 2 款「総務費」1 項「総務管理費」の 19 目「諸費」「市史編纂準備事業」について質問いたします。この市史編纂事業については、昨年 4 月の改選前の議会において、当時在籍しておりました早川文乃議員が、令和 4 年、令和 5 年、令和 6 年、それぞれ 9 月定例会において、この市史編さん事業についての導入の必要性についてご質問されておりました。私は、今振り返ってみますと、やっぱり議員っていうのは、やっぱり同じテーマ、同じ問題をやっぱり繰り返し粘り強く提案する、提起していく、そのことが、同意があればそういった提案も必ず実現していくんだということを改めて教わりました。今彼女がいませんけど、改めて今回議員としての政治姿勢っていうのを学ばさせていただきました。前置きはこれぐらいにしてですね。それでは、当時、令和 6 年 9 月定例会における答弁では、まずは、旧長門市の昭和 56 年、これ 1981 年です。昭和 56 年から平成 17 年、2005 年まで、それは 24 年間の主要事業、出来事を庁内各課で抽出することから始めるとのこの方針が示されておりました。だから、この昭和 56 年から平成 17 年間、24 年間の主要事業の出来事っていうのが、まあ今の説明でありました。この 24 年間に限ってこの今から進めていくんだということですね、この答弁のとおりでいくと。しかし、そ

の庁内各課で抽出することは当時始めるって言ってたんですね、執行部は。この抽出作業ってのは現時点でどの程度進んでいるのか。それから、もし進んでないとすれば今回の委員会では、この抽出結果、今回の委員会というのは、改めてこの抽出作業自体をやっていくのか、それとも、もし抽出作業を行っていたら、この抽出作業の結果を踏まえて意見を聞くのか、どちらでしょうか、お尋ねします。

スポーツ文化交流課長 まず、抽出作業につきましては、令和 6 年 9 月で答弁をさせていただいているところではございますけども、具体的に動いてきたのは市史編さん準備室が稼働してからということになっております。それまでに過去の担当者であるとか、こういった抽出方法がいいのかっていうところを検討しながら現在、市史編さん準備室のほうで進めているってところでございます。

林委員 それで、ちょっと今後の見通しについてお尋ねします。令和 4 年 9 月定例会におけると、9 月定例会の当時は、編さん方法によって経費、人材、期間が大きく異なるっていうのが、認識が示されております。今回の委員会での検討を経て本格的な編さん事業、これは専門部署の設置とかで本予算化はどの程度、こう時期っていうのを見込んでいらっしゃるのでしょうか。というのは、旧長門市の市史編さん事業っていうのは、民族編で 5 年 9 か月かかっております。歴史編では 7 年 9 か月の本当にこう長きに渡ってこういう作業が行われているんですね。だから、おおよその規模感っていうのは、市はどの程度想定されているのか。旧長門市の編さん事業についてお願いします。

スポーツ文化交流課長 どれぐらいの期間がかかるかっていうところにはなりますけども、林委員おっしゃるとおり、今後の予算の状況で若干変わってくところはあるかなと思っておりますけども、現在、担当課としては 4 年程度で作り上げていきたいと考えております。編さん方法については、この 24 年間の事実的なものを、ピックアップしながら作っていききたいと考えております。

上田委員長 関連はございませんか。

谷村委員 関連。この予算が出まして、ちょっと家の中を調べていましたら、昔の三隅町の歴史と民族っていう、町政 30 周年記念というので、昭和 48 年 3 月 31 日発行のがあって、約 7cm 厚さのが出てきましたけれども、今準備委員会で考えていらっしゃるの、そういった成果物をイメージしてよろしいんでしょうか。

スポーツ文化交流課長 今後の成果物のあり方についてですけども、この補正予算議決後に委員会を開催し、編さん方針であるとか、いわゆる最終的な着地点っていうのを決めていききたいと思っておりますので、現在こういった形っていうのは明確にはお答えできませんけども、方針としては先ほど申したとおり、24 年間の事実的なものを網羅したものになると思っております。

綾城委員 委員長関連。部長にお尋ねします。委員会を設置してやっていかれるということですけども、この 4 年で、そして、その後もどうなるのか。この合併後とかいう

のもある。だから、これっていうのは、今回は 4 年の予算、4 年予算というか、その 4 年のスタートの予算が出ておりますけれども、その後も見据えて、市役所のこう中の委員会を設置するのはわかりました。これ市役所の中でどういう体制で向かっていけるのかっていうところをちょっと確認したいと思います。

観光スポーツ文化部長 委員おっしゃるとおり、一旦、今抜けている長門市史の編さんを行い、その先には全体の市史をどう作るかということを念頭に、今後検討していくことは間違いのない段取りだと思っています。現在、庁舎内では、プロジェクトチームは組んでいないですが、協力体制としては、担当者が、いろんな過去の事業や関連の簿冊の整理を行っております。また大事な作業の1つは写真データ等の確保ですので、どういうものがあるかということも、担当者が各課に対する相談窓口となり、随時やり取りはしているところであります。これらは旧長門市史及び合併後の市史の編さんを兼ねて、基礎データを溜めているというところでです。

ここの作業は、先ほど林委員もおっしゃっていましたが、早川元議員さんがしっかり編さんの先を見据えてやって欲しいということを発言されていたことは、私どもとしても、大きく心に刺さっているところでございます。

上田委員長 はい、よろしいですか。ほかに関連ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、ほかに。

中平委員 補正予算書 32、33 ページ、41 目「文化財保護費」コードは 900、説明資料 1 ページでございます。長いです。赤崎神社楽棧敷奉納芸能稽古場整備事業費補助金 295 万 4,000 円なんですけど、説明資料にもありますけど、これに至った、補助金を出すに至った流れというのがありましたらご説明願います。

スポーツ文化交流課長 いわゆる舞台小屋の復元につきましては、令和 4 年 12 月 19 日に、赤崎神社の宮司他 11 団体の連名で要望書が提出されております。それから、協議会等々と話をしていく中で、1 番事業が進まなかった原因として、やはり財源の問題っていうのがございました。赤崎神社楽棧敷保存活用協議会側もいわゆる財務としては脆弱でありまして、市としても全額一般財源で措置するっていうのは中々難しいという判断から、あらゆる国なり県なりの補助金を探しておりましたが、中々該当する補助金がなかったっていうところがございました。この度、国の令和 7 年度の補正予算におきまして、後継者や養成拠点整備事業としまして事業費最大 85%という補助メニューが出ましたので、協議会と相談しながら、事業主体は協議会のほうになりますけども、申請してはどうかということの中で事業化に至ったというところでございます。補助採択決定がこの 6 月でございましたので、補正予算の計上としては今のタイミングになったというところでございます。

中平委員 この 295 万 4,000 円というのは、これは建設費の一部というふうに説明書に書いておりますから、そのとおりでしょうか。お伺いします。

スポーツ文化交流課長 国への申請にあたり、全体事業費としては 1,969 万円の事

業費として国の方に申請をさせていただいております。国の方の補助率が 85%満額ということで補助率が決定しましたので、国の方の補助として 1,673 万 6,000 円、これが国の補助というところで、全体事業費から国の補助分を除きました 295 万 4,000 円、これを市の補正予算として現在計上させていただいているというところでございます。

中平委員 僕もこの伝統芸能というか、楽棧敷奉納芸能舞、踊り、舞ですよ。こういうのを残すっていうのはすごくいいことだと思って、建築費の一部っていうのを聞いてちょっとがっかりしたんですけど、それでもこれを続けるための稽古場を整備できるっていうのはいいことだと思いますが、課長おっしゃるとおりの建設費の一部だけですよ、今回ののは。

スポーツ文化交流課長 この度の国の申請の先ほどの 1,969 万円というのは、いわゆるその建設費にかかる全体ということになります。一部と表現させていただきましたのは、国の補助が 85%ありますので、残りの 15%を市のほうが補助するという形の中で、一部という形の中で表現をさせていただいております。

中平委員 最後の質問で、これすごい答えにくいかもしれないですけど、答えられなかったらよろしい。今を去ること 63 年前、昭和 38 年に、この多分同じ団体なんですよ、市議会に対して、今でいうと請願を出されてる。その文書を持って多分過去に、去年ですか、このお願いに来てと思うんですけど、その辺の関連性とかいうのはあるんでしょうか、お伺いします。

スポーツ文化交流課長 この度の事業化にあたりまして、やはり過去にあった舞台小屋の解体された経緯。なおかつそういった市議会に対する、当時の市議会が約定書を交わしていたっていうところは、担当課としては重きを持っております。それを受けて、直近でありますけど、令和 4 年、先ほど言った日付に要望書を受けたっていう形の中で、事業を進めていかなければならないという思いの中で今回事業化に至っているというところでご理解いただければというふうに思います。

観光スポーツ文化部長 ちょっと補足で。もちろん今課長が申し上げたことはございますけども、基本的には現執行部のトップである市長が、やっぱり国の採択を受けたことで、今までの経緯も含めて、これは文化財行政として補助をする必要があるという判断のもとで、今回予算を上げさせていただいたということでございます。

田村大治郎委員 この対象、その芝居小屋の再建であるか建設であるかですけれども、これ保存会の皆さんの悲願であるわけですけども、今回、赤崎神社楽棧敷保存活用協議会さんが主体となってこの事業されるということで、15%市が負担をするということになっております。で、建設に向けての市の今後の関わり方についてご説明をお願いします。

スポーツ文化交流課長 国への申請及び建設に関わる事業主体の方は、協議会さんの方になると思っておりますので、そこら辺の建てるにあたり準備の方は協議会さ

んの方で進められると思っております。しかしながら、土地につきましては市の土地ということになりますので、そこら辺の許可、認可のところについては、スムーズな許可が下りるような、担当課としては準備を進めていきたいと思っております。

米弥委員 本事業の最大の目的は、奉納芸能の保存と継承、後継者の育成とされておりますけど、近年、全国的に伝統芸能の担い手不足や高齢化が深刻化する中、新たな稽古場が整備されることによって具体的にどのような練習環境の改善が図られるのか、お尋ねいたします。

スポーツ文化交流課長 今までの三番叟の練習場所としては老人憩いの家の方で練習をされているとお聞きしております。この稽古場ができるにあたり、自由になって言ったらいけないんですけども、自分たちの集まりやすい時間帯、時間を使いながら稽古ができるのではないかなと思っております。それが技術の向上であるとか、集まりやすい環境づくりっていうのに進めていただければと思っております。

米弥委員 それでは、年間どの程度の人員育成や活動回数の増加が見込まれるのか、協議会と共有している具体的な目標や成果指標がもしあれば教えていただければと思います。

スポーツ文化交流課長 国への申請にあたり、いわゆる委員おっしゃる通り、担い手不足であるとか、継承に携わる人数が減っているっていうところはやはり課題となっておりますので、国への申請にあたりましては、現在の人数等々、維持するという形の中で申請はさせていただいております。協議会さんの方も、それを踏まえまして、いわゆる下振れにならないというか、そういった体制づくりを進めていただきたいと思います。

田村継委員 まず、この赤崎神社楽棧敷保存活用協議会さんですかね、こちらのメンバーってどういった方がいらっしゃるのか、お伺いいたします。

文化財保護室長 保存活用協議会の構成メンバーになりますけれども、飯山八幡宮の宮司さんであったり、正明市三番叟や楽踊り、南条通りの保存会の代表の方、また一般の市民の方も有志として会員に入っておられます。

田村継委員 この6月の方に国の方から交付決定、85%のやつの方を受けたと伺いました。それで、これから整備の方に取り掛かると思うのですが、その整備が完了した後、これを保っていくためには、この協議会さんが手出しでやっていくのか、それとも市もこれから出していくのか、そのあたりのお考えをお伺いいたします。

スポーツ文化交流課長 国への申請にあたり、双方でお話をさせていただいたんですけども、イニシャルの部分につきましては、国の補助なり市が補助として出していくという話の中はさせていただいております。で、今後のランニングコスト、いわゆる電気代とか、修繕費も該当してくるかなというふうに思いますけども、そういった部分については協議会の方で負担というか維持を、維持のための費用は協議会の方で持っていただけたというところで話はしております。

ひさなが委員 今の件ですが、非常にほんとに悲願のことだと思いますし、そうやってサポートしていただけるとほんとに協議会さんも嬉しいことじゃないかなと思うんですけど、いかんせん、やっぱ建てるお金ってのは結構額が大きいものですから、最初に自分たちで払って、後で入ってくるっていうお金だと難しいのかなと思ってたりするんですけど、このお金が協議会さんに入るタイミングっていうのはいつになるんですか。

文化財保護室長 今回の国庫補助では、概算払いの制度が認められておりまして、事業費の補助金額の9割が年内に入る見込みとなっております。で、それで先に協議会さんの方から建設をされる事業者の方に支払いができるんじゃないかというふうに考えております。

上田委員長 ほかに関連がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、スポーツ文化交流課の所管全般についてご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で議案第2号に対する質疑を終結します。討論を行います。ご意見はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数です。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。これで予算決算委員会を散会します。どなた様もお疲れ様でした。

— 閉会 10:43 —